

# 「リーグ保証制度」 のご案内！

商工会議所の会員である中小企業者の方に対しまして、商工会議所、金融機関、保証協会が連携して、資金繰りを簡易・迅速に支援する保証制度です

## 対象は

- ◆ 商工会議所の会員となっておられる中小企業の方です
- ◆ 会費を完納していること

■ご利用を希望される場合、商工会議所の「確認書」が必要になります。

保証限度額 **500万円**

**担保不要**

## 保証人は

(法人の場合) 代表者のみ

(個人の場合) 不要(例外あり)

## ◎主な内容

| 区 分    | 内 容  |
|--------|--|
| 対象要件   | ・ 同一事業を1年以上営業をしている方<br>・ 法人事業者は年商以上の借入金がないこと。個人事業者は所得があること |
| 保証限度額  | 500万円以内、かつ運転資金の場合は平均月商3ヶ月以内<br>但し、保証後の総保証残高は5,000万円以内      |
| 資金使途   | 運転・設備  |
| 保証期間   | 7年以内(据置6ヶ月以内)  |
| 保証料    | 年0.45%~1.9%(中小企業会計割引適用あり)                                  |
| 貸付利率   | 金融機関所定の金利  |
| 保証人    | 原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要                                     |
| 担保     | 原則不要   |
| 主な必要書類 | 直近2期分の決算書・確定申告書、商工会議所発行の確認書                                |
| 申込窓口   | 各金融機関  |

※ 保証協会の審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは広島県信用保証協会呉支所 (TEL21-9281)へお問合せください。  
提出用紙の DL① [「リーグ保証」確認書発行願い](#)

② [個人情報の提供に関する同意書](#) (個人事業者のみ必要)